

かぶとの森テラス キャンプ場宿泊等施設利用規約

宿泊施設（コテージなど含む）ならびに各施設を利用されるお客様と当キャンプ場との約束事はこの約款に定めさせていただきますので、必ず早めにお目通しをいただきご承知をお願い致します。

（契約の適用）

第1条

当キャンプ場がお客様との間で締結する宿泊等施設利用契約（以下「利用契約」という。）は、この約款に定めるところによるものとします。この約款に定めない事項については、関係法令又は一般に確立された慣習によるものとします。

2.当キャンプ場が、法令及び慣習に反しない範囲で特約に応じたときは、前項に関わらずその特約が優先するものとします。

（宿泊・利用契約の申込み）

第2条

当キャンプ場に利用契約の申込みをされるお客様には、次の事項を明示していただきます。

- （1）宿泊・利用者の氏名、現住所および電話番号
- （2）宿泊・利用日および到着時刻、出発予定時刻
- （3）宿泊・利用料金などの確認
- （4）その他当キャンプ場が必要とする事項

（宿泊・利用契約の成立など）

第3条

利用契約は、お客様の申込みがあり、かつ当キャンプ場が受諾した時に成立するものとします。

2.当キャンプ場は原則として利用当日管理棟にて使用前に利用金額をお支払いいただきます。また、必要によりご利用日以前にあらかじめ予約金をお願いする場合があります。

3.当キャンプ場が求める利用料金もしくは予約金をお支払いいただけない場合は、当キャンプ場は利用契約を解除できるものとします。

（お客様の契約解除）

第4条

お客様は利用期日より以前であれば利用契約を解除することができます。

2.ただし、契約解除を申し出ていただいた日のご利用日間近の場合は、別表第1に定める当キャンプ場のキャンセル料を申し受けます。

3.当キャンプ場は、ご宿泊のお客様がご利用当日午後8時になっても到着されない時は、本契約はお客様の都合により解除されたものとみなします。なお、ご到着が午後8時を超える場合であっても、あらかじめご到着時刻を連絡いただいている場合は、この限りではありません。

（当キャンプ場の契約解除権）

第5条

当キャンプ場は、次に掲げる場合において利用契約を解除することができます。

- (1) お客様が宿泊・利用に関し、当キャンプ場の利用規約、法令の規定、公の秩序もしくは善良の風俗に反する行為をする恐れがあると認められる時、または同行為をしたと認められるとき
 - (2) お客様が指定暴力団もしくはその構成員であるとき
 - (3) お客様が伝染病患者者であると認められるとき
 - (4) 宿泊・利用に関し、合理的な範囲を超える負担を求められたとき
 - (5) 施設の故障その他やむを得ない事由により、宿泊施設や他の施設を提供することができないとき
 - (6) 宿泊・利用料金の支払いがなされないと判断されたとき
- 2.当キャンプ場が前項の規定に基づいて利用契約を解除したときは、お客様がいまだ提供を受けていない宿泊・利用サービスなどの料金はいただきません。

(宿泊利用の登録)

第6条

宿泊のお客様には、チェックインの際当キャンプ場の受付において、次の事項を登録していただきます。

- (1) 宿泊・利用者の氏名、現住所および電話番号
- (2) 外国人にあっては旅券の提示（コピーをとらせていただきます）、出国地および入国年月日
- (3) 宿泊・利用日および到着時刻、出発予定時刻
- (4) その他当キャンプ場が必要とする事項

(利用規則遵守のお願い)

第7条

お客様にはご利用にあたって当キャンプ場利用規則に従っていただきます。

- (1) 当キャンプ場（駐車場・外構含む）では、暖房用又は炊事用などの火器の持ち込み、およびご使用はお客様の責任の元で行ってください。
- (2) コテージ内での火器の利用はお控えください。
- (3) 大声や喧騒な行為などで、他のお客様にご迷惑をかけるようなことはしないでください。
- (4) 喫煙はご自身のサイト内でのみ許可しております。歩きタバコやご自身のサイト外での喫煙はご遠慮ください。
- (5) 施設内に以下に類するものをお持ち込みにならないでください。
 - ①火薬・揮発油・発火あるいは引火しやすいもの
 - ②ペット・動物（身体障害者補助犬を除く）、鳥類
 - ③著しく悪臭を発するもの、および著しく多量なもの
 - ④適法による所持を許可されていない鉄砲、刀剣類
- (6) 施設内で賭博、その他風紀を乱すような行為をしないでください。
- (7) みだりに外来者を施設内に呼びいれないでください。
- (8) 施設を無断で私的な営業目的（展示会、物品販売など）に使用しないでください。
- (9) 施設内の設備および備品類は、その目的以外の用途に使用しないでください。
- (10) 施設内の備品類を施設外へ持ち出す、あるいは他の場所に移動しないでください。
- (11) 施設内で他のお客さまに広告物を配布するような行為はしないでください。
- (12) 施設内に所持品を放置しないでください。施設内であっても所持品の紛失などに関しての一切の責任は負いません。

(13) 施設専用駐車場内であっても駐車場でトラブルについては一切の責任を負いません。

2.当キャンプ場の備品類は一切お持ち帰ることができません。万が一、持ち出しがあったと認めるときは、所管警察署に窃盗事案として届け出ます。

(14) 施設利用者様の安全の為、21時から翌朝8時まで車両の入退場はできません（緊急時除く）

(営業時間)

第8条

当キャンプ場の管理棟営業時間は原則午前9時～午後6時となっております。（繁忙期などは延長営業しております）

(1) 当キャンプ場内の消灯時間は午後10時となっております。消灯後は他のお客様の睡眠に支障のないようにしてください。

(2) 人命に関わるなど緊急を要する場合は、営業時間に関係なくお申し出ください。

(料金の支払い)

第9条

別表第1に定める宿泊・利用料金などは日本国の通貨によりお支払いをお願いします。

2.原則として到着日に受付にて利用申し込みを行い、その際料金をお支払いください。追加料金が必要な場合はその都度利用前にお支払いいただきます。

(お客様への損害賠償請求)

第10条

お客様の故意、または過失により当キャンプ場が損害を被ったときは、当キャンプ場はお客様に対して損害賠償請求権を有します。

(当キャンプ場の責任)

第11条

当キャンプ場は、お客様のご利用のため利用契約を誠意をもって履行いたします。建物・設備および安全管理については、善良なる管理者の注意義務をもって管理いたします。

2.当キャンプ場は、利用契約により提供義務のある施設を提供できないときは、できる限り条件の等しい他の施設を斡旋いたします。斡旋したキャンプ施設の利用料金が当施設より割高の場合は、その差額については当キャンプ場の負担とさせていただきます。

3.当キャンプ場は、前項の規定に関わらず他のキャンプ施設の斡旋ができないときは、利用料金等はお客様に請求いたしません。なお、この場合であっても違約金等の補償料はお支払いしません。

(現金及び貴重品等の取扱)

第12条

当キャンプ場はお客様の現金及び貴重品などは一切お預かりすることはできかねます。お客様ご自身が厳重に保管されますようお願い致します。

2.お客様の不注意で現金及び貴重品等の紛失や盗難が発生しても当キャンプ場は一切の責任は負いかねます。

3.当キャンプ場の管理責任に帰すべき理由によりお客様の現金もしくは貴重品などが紛失した場合は、当キャンプ場の宿泊等施設利用料金相当額もしくは一般的な旅行費用相当額の範囲内とします。

(忘れ物)

第13条

お忘れ物につき所有者が明確な場合は、当キャンプ場によりお客様にご連絡申し上げます。ただし、プライバシーに関わる恐れがあると当キャンプ場が判断したときはこの限りではありません。

2.施設内に留置された物品がお忘れ物か遺棄物(いわゆるゴミ)かの判断は、当キャンプ場にてさせていただきます。

3.お忘れ物の所有者が判明しないときは、その後最寄りの警察署に届けます。ただし、食品等腐敗するものは警察署に届け出ることなく廃棄いたします。

4.前項までの取扱いにつき、当キャンプ場は一切の損害賠償に応じることはできません。

(駐車場の責任)

第14条

駐車場につきましては、当キャンプ場は場所をお貸しするものであって、車輛の管理責任まで負うものではありません。従って、お客様が当キャンプ場の駐車場をご利用になる場合、車輛キーの委託の如何に関わらず、お客様の自己責任となります。車両の破損、盗難などにつき、お客様は当キャンプ場に損害賠償の請求権を有しません。ただし、当キャンプ場に故意又は過失がある場合はこの限りではありません。

<別表第1> キャンセル規定

当日連絡のないキャンセル：100%

当日キャンセル：50%

前日～3日前キャンセル：30%

4日前以前：0%